



資料4-1



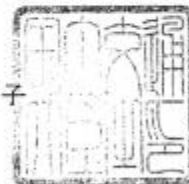
国計大第 50号  
平成13年10月2日

国土審議会会長

秋山喜久殿

国土交通大臣

林 寛子



近畿圏の近郊整備区域建設計画及び都市開発区域建設計画について（諮問）

近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律（昭和39年法律第145号）第3条第1項の規定に基づき、関係府県知事より別添のとおり協議のあった近畿圏の近郊整備区域建設計画及び都市開発区域建設計画に同意したいので、同条第2項の規定に基づき意見を求める。